

# 河川激甚災害対策特別緊急事業

---

平成27年10月29日

国土交通省 関東地方整備局



## 事業制度の概要等

河川激甚災害対策特別緊急事業は、洪水、高潮等により激甚な被害が発生した河川について、概ね5年間を目途に改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものである。

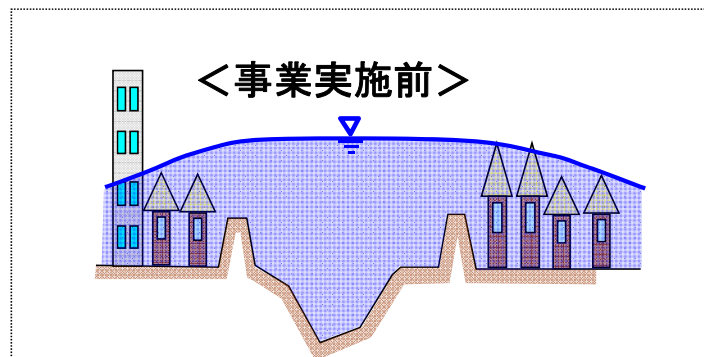
- ・概ね5年間で緊急的に改修工事を実施。
- ・全体事業費は10億円以上、かつ、一般被害総額に相当する額を上限。

以下のいずれかの項目に該当するもの

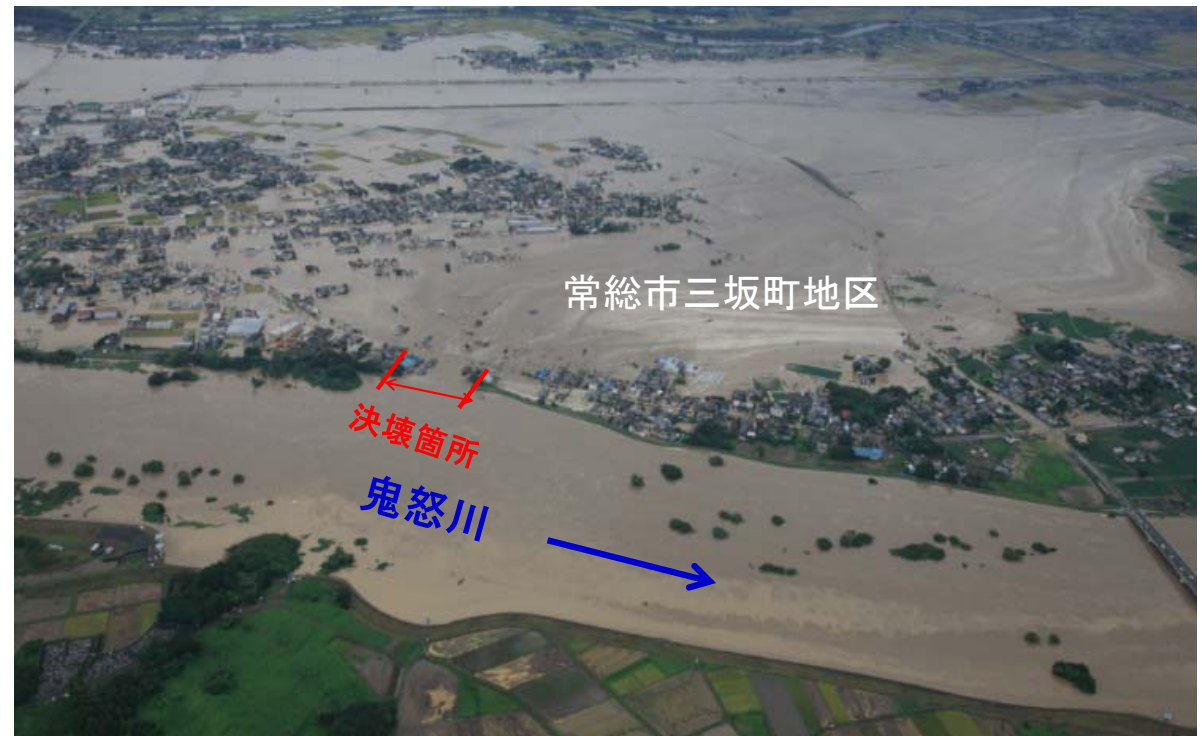
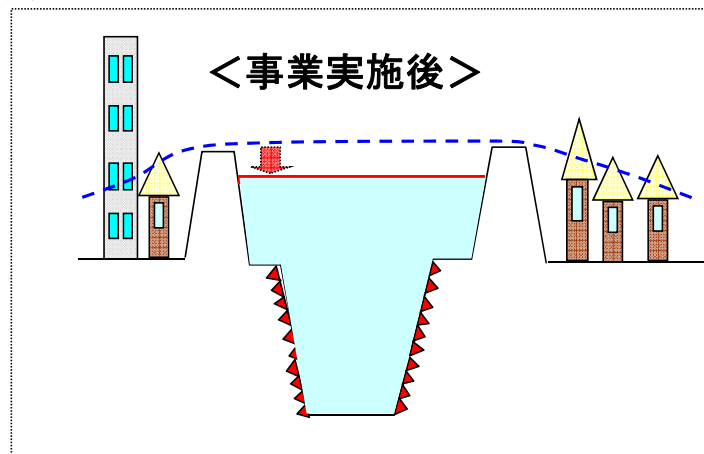
1. 流出または全壊家屋数50戸(25戸)以上
2. または浸水家屋数が2,000戸(1,000戸)以上

※( )書きは高齢世帯の率が全国平均の概ね2倍以上である場合

【昭和51年度創設】



拡幅・築堤による  
改良工事



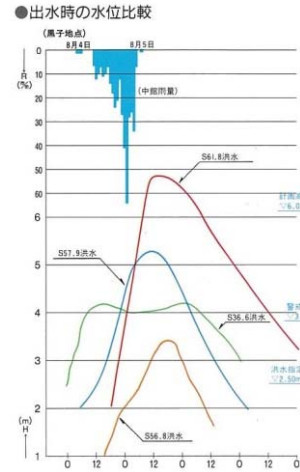


## 出水及び被害の概要

### ① 気象及び出水の概要

昭和61年8月4日から5日早朝にかけて、台風10号の影響により、下館市(現筑西市)を中心に24時間で380mm程度の降雨があった。

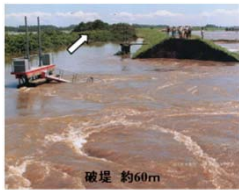
この降雨により、黒子観測所では最高水位が計画高水位を0.78m越え6.86mとなった。



### ② 被害の概要

河川管理施設の被害としては、8月5日13時30分頃に小貝川左岸49km付近真壁郡明野町赤浜地先(現筑西市)の堤防が越水のため、幅85mにわたり決壊し、翌日の6日9時58分頃には、小貝川右岸35.3km付近結城郡石下町本豊田地先(現常総市)の堤防が決壊。そのほか、越水、洗掘、漏水等の被害が多発した。

浸水面積は約4,300ha、浸水家屋は、約4,500戸となった。



## 激甚災害対策特別緊急事業の概要

事業期間: 昭和61年度から平成2年(5カ年)

総事業費: 208億円

事業箇所: 小貝橋(49.0k)~養蚕橋(58.6k) 約10km区間

事業内容: 母子島遊水地の建設、堤防整備、河道掘削、橋梁の架替え 等



堤防の整備



小貝橋の架替え

## 平面図

